

町道小那覇マリンタウン線、全線開通!

(関連記事 13ページ)



町の世帯・人口 平成23年12月28日現在

| | | 日本人 |
|-----|---|----------|
| 人口 | 男 | 17,482人 |
| | 女 | 17,420人 |
| | 計 | 34,902人 |
| 世帯数 | | 13,254世帯 |

今月のトピックス

- 平成24年度町民税(兼国民健康保険税)の申告…4
- 西原町総合防災訓練……………9
- 高齢者日常生活圏域ニーズ調査結果…6
- 平成24年経済センサス活動調査を実施します…10
- 西原町都市基本計画地域説明会…8
- 病後児保育事業について……………15

編集・発行/西原町役場

西原町字嘉手刈1-1-2番地

☎098(945)5011

印刷/株沖産業

新成人の輝かしい門出を祝う



與那嶺 航さん

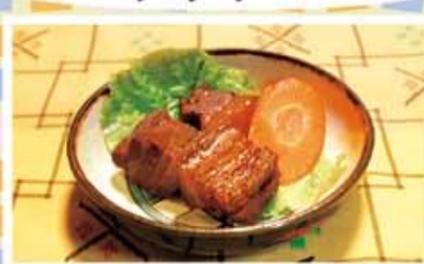


饒平名 克哉さん



「平成24年西原町成人式」が1月8日に町民体育館で開催され、家族や恩師など多くの方が新成人の門出を祝福しました。今年、西原町では新たに男性が325名、女性が283名の計608名が大人の仲間入りをしました。式典は舞臺太鼓の力強い太鼓で幕が開け、上岡町長が式辞で「無限の可能性を信じているいろいろなことに挑戦することが大切。自分の人生を深く耕し、将来は大輪の花を咲かせてください。」と新成人を激励しました。また、町青年協議会の屋嘉部景介会長が「周りの家族や友人など、信頼できる人たちとの絆を深め、助け合える関係を築いてください。」と祝辞を述べました。新成人を代表して、饒平名克哉さんと與那嶺航さんが「責任ある大人としての自覚を持ち、社会人の一員として歩いていきたい。」と決意を述べました。式典後はあちらこちらで、久しぶりの再会を喜んだり写真を撮りあったりして、旧友との絆を深めていました。また、会場周辺では、来場者同士で協力してゴミ拾いに取り組む姿が見られました。大人への第一歩を踏み出す新成人にとってすばらしい1日となりました。

生活研究会の ま〜さいび〜んどお ラフテー



材料と分量

| | |
|---------------|-----------------|
| 豚三枚肉・・・720g | だし汁・・・3カップ |
| 泡盛・・・1.1/2カップ | 砂糖・・・大さじ4.1/2 |
| 醤油・・・大さじ5 | みりん・・・大さじ1.1/2 |
| だしこぶ・・・20cm | オイスターソース・・・大さじ1 |

作り方

- 1、三枚肉は塊のまま1時間茹で、3×5cm大に切り塩を振ってしばらく置き、沸騰したお湯をかけ油抜きをする。
- 2、鍋のだし汁と泡盛、砂糖、だしこぶを入れてその中で三枚肉を1時間位煮て、醤油は2〜3回に分けて入れ仕上げにみりとオイスターソースを加える。

福島への思いと将来の夢を抱いて、成人式に出席

●●●●● 福島県出身の板倉さん ●●●●●

沖縄キリスト教短期大学の2年生、板倉良太さん(字上原)は福島県南相馬市出身。昨年3月11日に発生した東日本大震災で実家が被災しました。実家は福島第1原発から10km圏内にあるため、あの日以来実家に足を踏み入れていません。

そんな板倉さんが、1月8日に開催された平成24年西原町成人式に参加しました。地元でもない成人式の式典。当初は出席するつもりがなかったのですが「沖縄にいる叔母に、『一生に一度の記念だし、参加したら』と言われて。」と、二十歳の区切り、節目として式典に足を運びました。

「自分の環境、人生が変わりました。」と震災を振り返り、「工業高校に通っていて原発のことを勉強していたので、今地元で何が起きているのか少しは理解できる。その分余計にこれからが不安。高校のときは、事故なんて絶対に起きないと学んだけど。」と、故郷への思いを語りました。去年のお正月は南相馬市の実家で過ごしたそうで、1年後、こんな形で成人を迎えるとは夢にも思わなかったことでしょう。「震災が、原発事故がなかったら、地元の成人式に行くつもりでした。」地元の成人式は、福島県内3ヶ所で行われ

ますが、「いろいろ大変だから、帰らないことに決めました。地元の友達にも会いたいけど、自分で帰らないと決めたので年末年始も沖縄で過ごしました。」と語りました。

20歳の誕生日が目の前の板倉さん。これからの抱負を聞くと「学校に呼びかけてボランティアや被災地支援に取り組んでいる。実家でお米を作っていたけど、今は農業ができる状況じゃない。福島の農家が沖縄で米作りをできるように、活動しています。」と語りました。4月からは沖縄キリスト教学院大学に編入することが決まっており、将来は、「ボランティアに興味を持っていて、人の役に立てる仕事を残りの大学2年間で探したい。」と夢を力強く語ってくれました。



昇の竜のごとく。2012年を飛躍の年に！ 町出身の上原慎也選手、J1の舞台で活躍を誓う



西原町字幸地出身で、プロサッカーチームのコンサドーレ札幌に所属する上原慎也選手が12月27日に町役場を訪れ、新しいシーズンに向けて抱負を語りました。

上原選手は西原中、西原高、沖縄大を経て2009年に札幌に入団。昨シーズンは25試合に出場して2得点し、その得点はいずれも、勝利を決める重要なゴールになるなどの活躍でした。「主に途中出場だったが、4試合スタメンで出場でき、自分の課題が見つかった。長い時間集中してプレーできるようにしたい。」と去ったシーズンを振り返りました。

所属するコンサドーレ札幌はJ2(Jリーグ2部)に所属した昨年、3位に入り、2012年シーズンのJ1(同1部)への昇格が決定しています。始めてJ1で過ごすシーズンを前に上原選手は「チー

ムとしてできるだけ上位を目指し、J1残留を果たしたい。個人的には長所のヘディングとスピードを活かして、J1相手にどれだけ通用するか楽しみ。通用できるようにしっかり練習して成長したい。」と抱負を述べました。また、去った12月に長男が誕生、父親になったことを受け「家族が増えたので、一層がんばりたい。」と力強く語り、「チームの先輩から『J1を経験するのはサッカー選手としてぜんぜん違う』と聞いている。今から楽しみ。」と、新シーズンを心待ちにしていました。

上間町長は「西原出身のプロサッカー選手として期待している。次のシーズンはJ1でのプレーが見られるので、これまでより一層、応援していきたい。」とエールを送りました。

プロサッカーリーグJ1は3月10日から開幕します。上原選手のJ1での挑戦を応援しましょう！

★上原選手から、西原の子どもたちにメッセージ★

小学校から高校まで西原の学校でサッカーをしてきて、監督やコーチのみならずの教えを受けてしっかり練習してきた。そのおかげでプロサッカー選手になることができました。努力あることで目標が見えてきます。西原でサッカーや他のスポーツをしているみんなは、監督やコーチの言うことをしっかり聞いて、がんばってほしい。今年も応援よろしくお祈りします！

今年も地域の安心・安全を守ります！ 東部消防組合出初式



今年で35回目を迎える東部消防組合の出初式が1月6日、同組合構内で開催されました。同組合の管理者、城間俊安南風原町長は式辞で「各種災害から住民の生活、安全を守るため、今後も消防体制の充実を目指す。」と決意を述べました。

また、同組合消防団西原分団の島袋智之副分団長と神谷厚仁団員が、勤続10年の永年勤続章を受けました。展示訓練では、事故車からの救助訓練と放水訓練を行い、来場者に日ごろの成果を披露しました。

新春の
話題
④

お餅をついて、「今年1年健康に！」



町赤十字奉仕団(城間富子委員長)が主催する恒例の「ふれあい餅つき大会」が1月5日、町役場玄関前で開催されました。会に先立ち、城間委員長が「今年も1年、協力して奉仕団の活動をがんばりましょう」とあいさつしました。

餅つき大会では20kgのもち米が用意され、「NPO法人さわふじ地域活動支援センターさん」の利用者を招き、代わる代わる餅つきに挑戦。つきたてのお餅はぜんざいなどにして、来庁者などに振る舞われました。

新春の
話題
③

今年1年の西原町の発展を誓う 平成24年新春の集い



「平成24年西原町新春の集い」が1月4日、エリスリーナ西原ヒルズガーデンで開催され、多くの町内企業や町民が参加、新しい年を祝うとともに、交流を深めました。

新春のあいさつで上間町長は「新沖縄振興計画、沖縄21世紀ビジョンの策定や、沖縄振興一括交付金が予算化され、地方自治体は地方分権時代の実力が試される。」と展望を語り、「本土復帰から40年の節目の年。平和な沖縄のグランドデザインを描き、子どもたちに輝かしい未来を残すために努力していきたい。」と決意を述べました。

新春の
話題
②

新春の首里城で小波津の獅子舞と棒術を披露



首里城公園で正月の恒例行事として開催される「首里城公園新春の宴」に、小波津伝統芸能保存会が出演し、地域に伝わる獅子舞と棒術を演じました。同保存会は、1月1日に下之御庭(しちやぬうな)で催された、地域に伝わる民俗芸能を披露する「琉球芸能の宴」の第2部と第4部に出演。華やかな獅子の舞と力強い棒術の演武を披露し、「新春の宴」を彩りました。

新春の
話題
①

◎申告の必要な方

申告の必要性 (◎=所得税の確定申告が必要。○=町県民税申告が必要。×=申告不要。)

| 所得等の状況 | | 申告の必要性 | 必要なもの | 備 考 |
|----------------------|---|--------|--|--|
| 自営業者 | 所得税が課税される方 | ◎ | 所得及び控除を証明するもの | 所得税の確定申告(※1)が必要です。確定申告書の2枚目が町県民税用となっており、税務署から町役場に提供されますので町県民税の申告は不要です。 |
| | 所得税が課税されない方(所得額が控除額より低い方) | ○ | 所得及び控除を証明するもの | 町県民税申告が必要です。ただし売上高が1千万円を超える場合は消費税の申告対象となりますので税務署(確定申告会場)で確定申告してください。 |
| 給与所得のみの方 | 職場から給与支払報告書(源泉徴収票)が役場に提出されている方 | × | | (職場で年末調整されている方) 職場から報告があり、年末調整(※2)されている方は申告不要です。 (ただし、年末調整に反映されない医療費控除(※3)等がある場合は、申告することで所得税の還付があり、町県民税の税額も変わります。) |
| | | ◎(×) | 源泉徴収票・預金通帳・印かん・諸控除の領収書等 | (職場にて年末調整されていない方) 確定申告が必要です。申告をすることで所得税を精算し、追徴や還付を受けます。(控除申告することがなく、源泉徴収税額が0円で所得税が非課税(※4)の方は申告不要です。) |
| | 職場から役場に給与支払報告書が提出されていない方 | ○(◎) | 源泉徴収票・諸控除の領収書等 | 町県民税申告(所得税がかかる場合は確定申告)が必要です。 |
| 住宅ローン控除のある方 | H21～23年中に入居し所得税住宅ローン控除を受けている方で所得税から控除しきれなかった額がある方 | ◎ | 源泉徴収票・住宅借入金等特別控除額の計算明細書・住民票の写し・売買契約書・登記事項証明書・住宅ローンの年末残高証明書・印鑑等 | H21～23年中に入居し所得税住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、1年目は税務署(※役場での受付は行っていません。)で所得税の住宅ローン特別控除の確定申告を行ってください。2年目以降は、年末調整または確定申告の際に、所得税の住宅ローン控除を申請すれば、町県民税でも自動的に住宅ローン控除が適用されますので、役場への住宅借入金等特別税額控除申告書の提出は不要となります。 |
| | H11～18年末までに入居し所得税住宅ローン控除を受けている方で所得税から控除しきれなかった額がある方 | ○(◎) | 源泉徴収票(住宅借入金等特別控除可能額が記入されているもの)・預金通帳・印かん等 | H18年末までに入居し所得税住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、従来どおり町県民税の住宅ローン控除の申告をする方法としない方法があります。(※5) ※申告場所は、確定申告書を提出する場合は税務署が設置する申告会場、給与収入のみを有しており確定申告書を提出しない場合は西原町が設置する申告会場となります。 |
| 公的年金収入のみの方 | 65歳以上で年金収入148万円未満の方・65歳未満で年金収入98万円未満の方 | × | | 日本年金機構から報告があり、非課税の範囲ですので申告は不要です。 |
| | 上記以外の年金収入の場合 | ◎(×) | 公的年金等の源泉徴収票・預金通帳・印かん・諸控除の領収書等 | 確定申告(所得税がかからない場合は町県民税申告)が必要です。社会保険料控除・医療費控除等を申告することで所得税の還付があったり、町県民税が下がることがあります。源泉徴収額が少ないと追徴になる場合もあります。(控除申告することがなく、源泉徴収税額0円で所得税が非課税の方は申告不要です。) |
| 所得が複数ある方(給与と不動産所得など) | 2ヶ所以上から給与があり、合算して年末調整していない方 | ○(◎) | 所得及び控除を証明するもの | 所得を合計することで課税額が異なってきます。町県民税申告(所得税がかかる場合は確定申告)が必要です。 |
| | 収入のない方 | ○ | 学生証・障害者手帳等 | 所得証明書発行等のために申告が必要です。申告書裏面の「前年収入がなかった方」の欄を記載して提出してください。 学生の場合・・・学生証を添付してください。 障害者の場合・・・障害者手帳等を添付してください。 主婦・無職の場合・・・裏面記載のみでよいです。 |
| 収入のない方 | 無収入の方 | × | | 20歳未満で所得のない方、また西原町に扶養者がおり年末調整や確定申告で被扶養者として報告されている方は申告は不要です。 |

(※1) 確定申告…個人所得にかかる税には所得税と町県民税所得割がありますが、所得税の申告のことで、確定申告をすれば町県民税申告を兼ねることができます。申告場所は税務署が設置する確定申告会場(浦添市産業振興センター・結の街)です。

(※2) 年末調整…給与支払徴収義務者(職場)が年末に源泉徴収額から生命保険料控除・損害保険料控除・扶養控除等を反映し、所得税を精算することです。

(※3) 医療費控除…(支払った医療費の額ー保険金などで補てんされる金額)ー(10万円か「所得金額の5%」のいずれか少ない方の金額)で計算して控除されます。10万円以上もしくは「所得の5%」以上の医療費がある場合に適用されます。

(※4) 所得税が非課税…所得額<所得控除額の場合は非課税です。控除がない場合は、給与収入103万円以下、年金収入(65歳以上の場合)158万円以下、年金収入(65歳未満)108万円以下の場合には所得税はかかりません。

(※5) 次の条件に当てはまる方は、従来どおり「住宅借入金等特別税額控除申告書」で申告されると、控除額が大きくなる可能性があります。

- 変動所得・臨時所得を有し、平均課税の適用を受ける方
- 課税総所得金額のほかに課税退職所得金額などがある方
- 課税山林所得金額がある方

支払った医療費全額が還付されるわけではありません。ご注意ください。

町県民税についてのお問い合わせ
総務部税務課・町県民税係
TEL 098-945-4729(内線142)
FAX 098-946-6086

平成24年度 町県民税(兼国民健康保険税)の申告について

日頃は町の税務行政にご協力いただきありがとうございます。今年も町県民税の申告時期がやってまいりました。この申告は平成24年度の町県民税、国保税の課税資料となります。

町県民税の申告がありませんと…

- 所得証明書等が発行できない。
 - 国民健康保険税の軽減措置が受けられない。
 - 国民健康保険高額療養費の自己負担額の減額措置が受けられない。
 - 国民年金の免除申請および各種福祉手当の受給手続きができない。
- …などの不利益をこうむる場合があります。忘れずに申告をしていただきますよう、ご協力をお願いします。

◎申告の受付期間 **2月16日(木)～3月15日(木)**(但し、土曜日・日曜日を除く)
※3月4日(日)は受付を行います。

◎申告の受付場所 **西原町役場 第5庁舎会議室**
※申告受付会場は1ヶ所のみになります。

◎申告の受付時間

指定日に都合の悪い場合は、他の行政区の受付日に申告してください。
なお、3月12日～15日は大変混み合うことが予想されます。お早めに申告されるようご協力をお願いします。

| 受付年月日 | 指定行政区 | 受付時間 | 場所 |
|---------------|-----------------|-------------------------------------|--------------------|
| 平成24年2月16日(木) | 幸地・幸地高層住宅・幸地ハイツ | 午前9時～午後4時 (※午前11時30分～午後1時30分を除く) | 町役場 第5庁舎 会議室 |
| 平成24年2月17日(金) | 棚原・坂田・坂田高層住宅 | | |
| 平成24年2月20日(月) | 上原・千原・森川 | | |
| 平成24年2月21日(火) | 翁長・徳佐田 | | |
| 平成24年2月22日(水) | 池田・小波津団地 | | |
| 平成24年2月23日(木) | 与那城・西原ハイツ | | |
| 平成24年2月24日(金) | 兼久・平園・東崎 | | |
| 平成24年2月27日(月) | 我謝・安室・桃原 | | |
| 平成24年2月28日(火) | 小波津・県営西原団地・美咲 | | |
| 平成24年2月29日(水) | 津花波・呉屋・西原台団地 | | |
| 平成24年3月1日(木) | 内間・県営内間団地・小橋川 | | |
| 平成24年3月2日(金) | 小那覇・掛保久・嘉手苅 | | |
| 平成24年3月4日(日) | | | |
| 平成24年3月5日(月) | | | |
| 平成24年3月6日(火) | | | |
| 平成24年3月7日(水) | | | |
| 平成24年3月8日(木) | 全行政区 | | |
| 平成24年3月9日(金) | | | |
| 平成24年3月12日(月) | | | |
| 平成24年3月13日(火) | | | |
| 平成24年3月14日(水) | | | |
| 平成24年3月15日(木) | | | |

◎申告に必要な書類

1. 申告書(送付されていない場合は、税務課窓口か申告会場で用意しています。)
2. 印鑑(認印可)
3. 平成23年中の収入・支出を証明するもの(源泉徴収票・給与収入証明書・収支明細書・その他帳簿等)
4. 社会保険料(※)・生命保険料等の支払証明書等(平成23年中に支払ったもの)
(※国民健康保険税、後期高齢者医療(長寿医療)保険料、国民年金保険料控除証明書・生命保険料控除証明書等)
5. 障害者手帳・療育手帳・精神保健手帳・障害者控除対象者認定書(障害者控除を受ける方)
6. 医療費の領収書(医療費控除を受ける方)(社会保険事務所・共済組合・市町村役所及び保険会社から医療費の補てんがある場合には、その金額が分かる書類)
7. その他内容を確認する際に必要と思われるもの

◎申告の提出をしなくてもよい方

1. 税務署で確定申告書を提出する方
2. 収入が給与のみで、勤務先から給与支払報告書(源泉徴収票)が提出されている方
3. 65歳以上(平成23年12月31日現在)で年金収入148万円未満の方、65歳未満(平成23年12月31日現在)で年金収入98万円未満の方

◎申告書の郵送について

申告書は前年に町県民税申告をした方・昨年20歳になられた方・昨年転入者にのみ送付しています。転入者や中途退職者の方などは申告書が送付されていても申告不要の場合と、申告書が送付されていなくても申告が必要な場合があります。詳しくは5ページ表により確認していただきますようお願いいたします。
(申告書が送付されていない場合は、総務部税務課窓口もしくは会場に申告書を用意していますのでご利用ください。)

申告書は自主記載が原則です。申告がスムーズに行えるよう、事前の記入、証明書等の整理にご協力をお願いします。

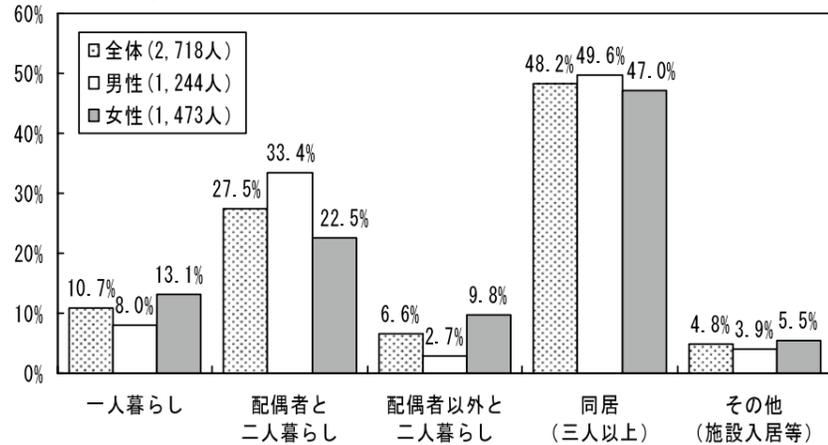
高齢者日常生活圏域 ニーズ調査結果

本町では、第5期介護保険事業計画を策定するにあたり、地域の高齢者の実態やニーズ、課題を把握するため平成23年3月から4月にかけてニーズ調査を行いました。その結果をお知らせします。

| | |
|-------|--------|
| 配布数 | 4,779件 |
| 回収数 | 2,742件 |
| 有効回収数 | 2,718件 |
| 有効回収率 | 56.87% |



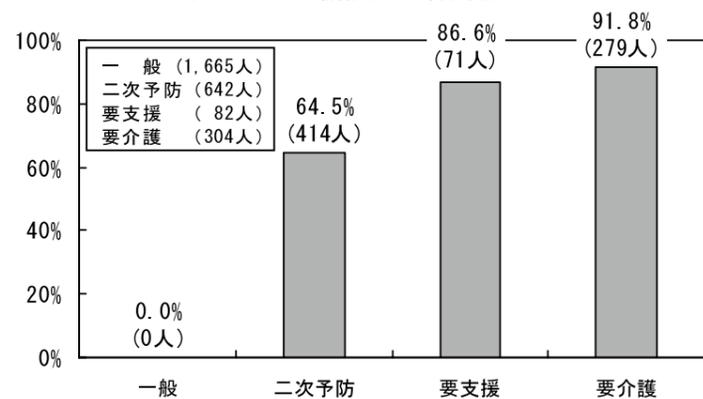
世帯構成



【既往の病気】

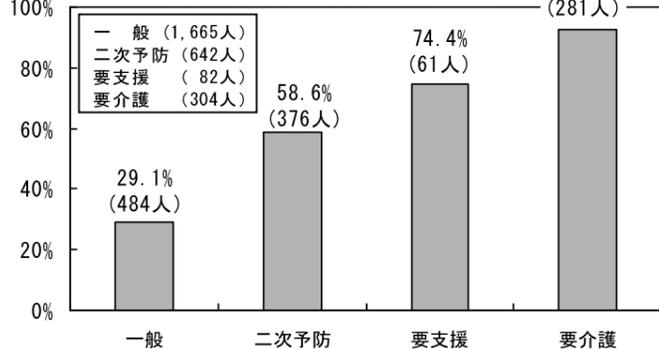
「高血圧」がもっとも多く、44.5%を占め、次いで「目の病気」の28.6%となります。「筋骨格系」、「糖尿病」、「心臓病」と続きます。

状態別運動機能該当者割合



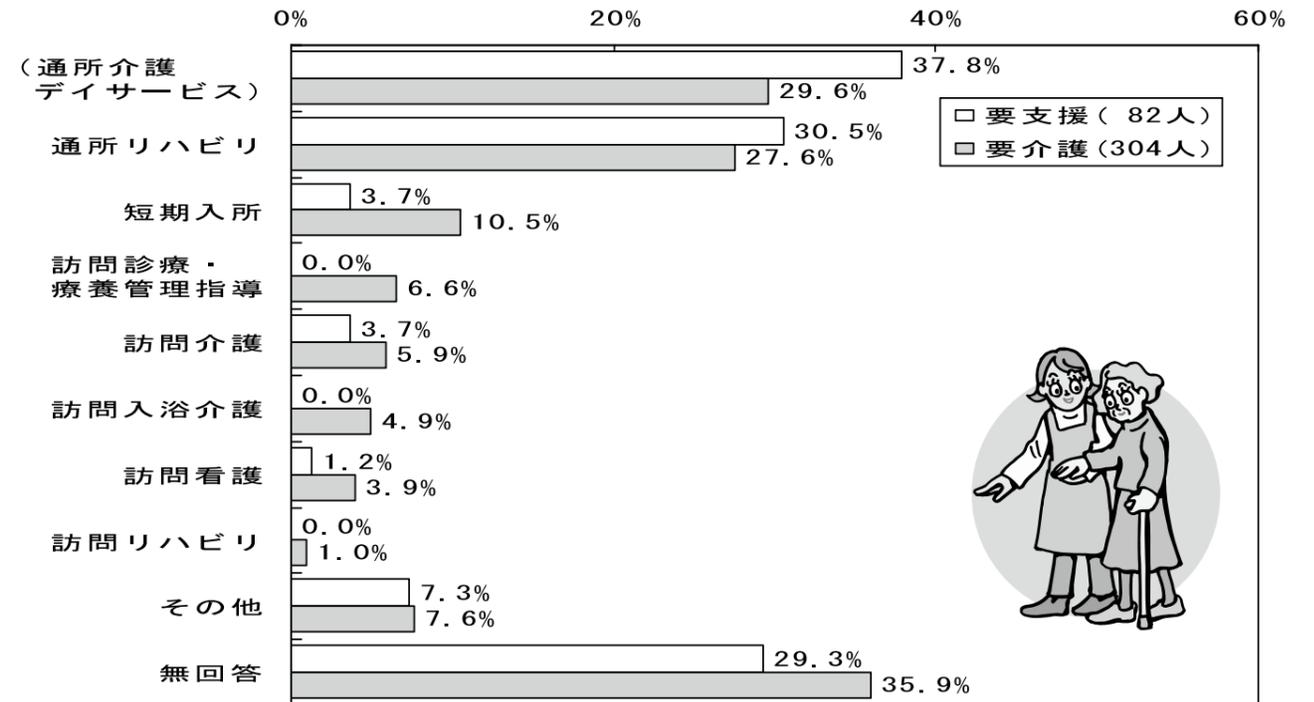
回答者の中で、将来介護認定に繋がる二次予防の対象者が64.5%となっています。

状態別認知症予防該当者割合



認知症予防の該当者の割合は、回答者全体では44.4%と、他の項目に比べて高い割合となっており、認知症予防対策の取り組みの強化を図る必要がうかがえます。

利用している在宅サービス（要支援・要介護認定者）



【介護保険サービス利用状況】

在宅サービス

1位 通所介護(デイサービス) 2位 短期入所(ショートステイ)

訪問サービス

1位 居宅療養管理指導(医師や薬剤師等の往診) 2位 訪問入浴介護

状態別にみると、要支援認定者の48.8%、要介護認定者の85.5%が「介護・介助を受けている」と答えています。一方「介護・介助は必要だが現在は受けていない」と答えたのは要支援認定者で18.3%、要介護認定者で4.9%となっており、潜在的な介護ニーズがあるものと考えられます。

【将来介護されたい場所】

将来、介護されたい場所としては、「自宅」を希望する高齢者が43.9%、「施設など」を希望する高齢者が23.4%で、自宅希望者が多いといえますが、「無回答」が32.8%となっており、家族との関係など、様々な事情により判断がつかない高齢者が多いと推測します。

自宅希望者について、住宅の所有関係をみると「持ち家」が46.6%ともっとも高く、続いて「借家・借間」が34.8%、「その他」が24.1%の順となります。状態別に自宅希望者をみると、要介護認定者が32.6%ともっとも低く、一般高齢者、二次予防対象者、要支援認定者については、いずれも45%台の割合となります。

世帯構成別に自宅希望者の割合をみると、「一人暮らし」が33.9%ともっとも低く、「配偶者と二人暮らし」と「同居(三人以上)」が47%~48%台と高い割合となり、家族と同居している方に自宅介護の希望者が多くなります。

上記の結果は調査結果の一部で、調査結果全体はホームページに掲載しています。本町の高齢者の実態に合わせた介護保険サービスの提供、予防活動を展開していくために、計画を策定中です。

※一般…チェックリストで今のところ、特に問題無しと判定された方。
 ※二次予防…足腰の機能や、栄養面等の機能に低下している面があり、介護を予防する必要がある方。
 ※要支援、要介護…介護認定を受けてサービスを利用している方。

お問い合わせ：福祉部介護支援課介護支援係 ☎945-5013

西原町防災対策啓発事業 2月15日に、「西原町総合防災訓練」を実施します。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、大規模な地震と津波が発生し、東北地方や関東地方の太平洋岸を中心に甚大な被害をもたらしました。もうすぐ1年がたとうという今日でも、その光景は私たちの記憶に色濃く残っています。

震災を受け、各地で防災意識が高まり、西原町でも自然災害に対する備えが必要になっています。

私たちの住む西原町は被災地と同様、太平洋に面してなだらかな平地が広がる地形です。沖縄の近海では大規模な地震が発生する可能性を示唆する説があり、もしも大地震や大きな津波が

発生した場合、西原町は甚大な被害を受ける可能性があります。

そこで、西原町では行政や学校、各種団体、地域住民が一斉に参加する「西原町総合防災訓練」を実施することになりました。訓練当日は避難対象地域で屋外放送を実施します。また、大勢の住民や児童生徒が避難するため、周辺の道路や横断歩道を通ります。周辺を通行の際など、ご不便をおかけする場合がありますが、訓練の趣旨をご理解いただき、ご了承いただきますようお願いいたします。

訓練の概要

日時：平成24年2月15日（水）9:00～11:00ごろ 内容：地震と津波の発生を想定した避難訓練
避難対象範囲：平園自治会（3班）、さわふじ保育園、愛和保育園、西原東中学校（下の地図を参照）

参加団体：西原町・町教育委員会・東部消防本部・東部消防組合消防団・浦添警察署・町行政区自治会長会・平園自治会・町社会福祉協議会・町民生委員児童委員協議会・町地域包括支援センター・町女性団体連絡協議会・町赤十字奉仕団・西原東中学校・愛和保育園・さわふじ保育園（株）サンエー・沖縄県ドクターヘリ・西原町まちづくり研究会

今回のような、津波を想定した避難訓練は西原町で初の試みになります。この訓練が、町の防災行政やほかの地域での防災活動の参考事例になります。該当する地域にお住まいの方は、積極的に訓練に参加していただきますようお願いいたします。

お問い合わせ：総務部企画財政課 ☎945-5340

【関連企画】沖縄県ドクターヘリ事業説明会

ドクターヘリって何だろう？「西原町総合防災訓練」でも活躍するドクターヘリについて、その役割や活動内容を説明します。

日時：2月15日 防災訓練終了後（11時半ごろからを予定）
場所：サンエー西原シティ内電気館側イベントコート
お問い合わせ：沖縄県ドクターヘリ事務局（浦添総合病院内）☎878-0231（病院代表）総務部総務課 ☎945-5011

地域で主体的に防災に取り組もう！防災講演会を開催

先進地域の自主防災組織の事例を学び、地域の防災力を高めることを目的に、「できるよ、防災！みんなで、防災！」と題した講演会が12月2日、町中央公民館で開催されました。講演会では、鹿児島県防災アドバイザーで本俣集落自主防災組織事務局の津田盛吉さんが、「地域での防災～自主防災組織の必要性、活動内容～」をテーマに講演しました。

津田さんは山間部にある本俣地区に住み、いく度となく豪雨災害を受けたことで、自主的に防災組織を立ち上げたそうです。その経験から「災害はいつ起こるか分からない。対策は絶対に必要。」と述べ、「誰も避難したくないのが本音。訓練ならなおさら面倒だと思う。しかし、防災訓練は地域のため、自分のために絶対参加してほしい。」と日ごろの備えの重要性を語りました。

また、西原町に対して「もし東日本大震災規模の地震・津波に襲われたら、相当な範囲で津波が押し寄せる地形。」と警告しました。地域の防災については「行政などを巻き込んで、地域のみなさんが主体的に、自分たちを守るような組織づくりに取り組んでほしい。みんなで協力して災害に強い西原町を築き上げて」とエールを送りました。

講演の最後には、お湯で戻して食べる保存食のご飯を作り、試食した参加者は「温かい」「思ったよりずっとおいしい」と驚いていました。



講演した津田盛吉さん

▲保存食のご飯を作る参加者

西原町都市基本計画（都市計画マスタープラン）改訂に伴う地域説明会の開催について

本町では、昨年度からまちづくりの基本的な方針を示す「西原町都市基本計画（都市計画マスタープラン）平成12年策定」の見直し作業を行っています。このたび、その計画の素案作成に地域のみなさんの意見を反映させるため、地域説明会を開催します。説明会の開催日時・場所は下図のとおりです。

多くの方にご参加いただき、率直な意見・要望をお聞かせください。

※都市計画マスタープランとは・・・

都市計画法第18条の2に定められている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」で、市町村が住民の意見を反映しつつ、将来のまちづくりのあるべき姿やまちづくりの基本的な方向性をわかりやすく示すものです。

地域説明会開催日時・場所

No. 1 森川、千原、上原
日時：平成24年2月23日（木）午後7時～9時
場所：坂田小学校体育館

No. 2 徳佐田、棚原、翁長、坂田、県営坂田高層住宅
日時：平成24年2月23日（木）午後7時～9時
場所：坂田小学校体育館

No. 3 幸地、幸地ハイツ、県営幸地高層住宅
日時：平成24年2月23日（木）午後7時～9時
場所：坂田小学校体育館

No. 4 西原ハイツ、安室、桃原、池田、小波津、小波津団地、県営西原団地
日時：平成24年2月27日（月）午後7時～9時
場所：西原町中央公民館

No. 5 呉屋、津花波、西原台団地、小橋川、内間、県営内間団地、嘉手苺
日時：平成24年2月22日（水）午後7時～9時
場所：西原町役場2階大会議室

No. 6 平園、兼久（東崎を含む）与那城、美咲、我謝
日時：平成24年2月28日（火）午後7時～9時
場所：西原町中央公民館

No. 7 掛保久、小那覇
日時：平成24年2月22日（水）午後7時～9時
場所：西原町役場2階大会議室

お問い合わせ：建設部都市整備課 都市計画係 ☎945-4496

国民年金保険料は前納がお得です。

保険料の納付は「口座振替（口座引き落とし）」が「便利」でお得です。さらに国民年金保険料の納付には、保険料額が割引される「前納制度」があります。

下の表は、通常払（保険料月の翌月末の支払になります）と前納制度を利用したとき（保険料月の当月末払・6ヶ月前納・1年前納があります）の保険料額の比較です。

口座振替で前納制度を利用されると最もお得になります。（保険料額は平成23年度の額です）

平成23年度 国民年金保険料 納入額早見表（現金納付・口座振替比較）

| | 1ヶ月分 | | 6ヶ月分 | | 1年度分 | |
|------------------------------|---------|-----|---------|--------|----------|--------|
| | 保険料額 | 割引額 | 保険料額 | 割引額 | 保険料額 | 割引額 |
| 毎月納付（納付書による現金納付及び翌月末振替の口座振替） | 15,020円 | — | 90,120円 | — | 18,240円 | — |
| 毎月振替・【早割】（当月末振替の口座振替） | 14,970円 | 50円 | 89,820円 | 300円 | 179,640円 | 600円 |
| 6ヶ月前納（現金納付） | — | — | 89,390円 | 730円 | 178,780円 | 1,460円 |
| 6ヶ月前納（口座振替） | — | — | 89,100円 | 1,020円 | 178,200円 | 2,040円 |
| 1年前納（現金納付） | — | — | — | — | 177,040円 | 3,200円 |
| 1年前納（口座振替） | — | — | — | — | 176,460円 | 3,780円 |

※一部納付（一部免除）されている方の口座振替は「毎月納付（翌月末振替）」のみのご利用となります。

※前納のお申込期限

1年前納及び上期6ヶ月（4月分～9月分）の前納申込期限は **2月末日まで！！**
詳しくは下記までお問い合わせください。

【浦添年金事務所 877-0511 福祉部福祉課年金係 945-5311】

町役場職員を対象にストレスを考える講演会を開催

町役場職員の福利厚生と健康増進を図るため、町衛生委員会主催の「ストレスってなんだ?」と題した健康講演会を12月5日に実施しました。

講演には玄米クリニックの森田悦男院長を講師に招き、参加者は食生活や生活習慣病とストレスの関係などを学びました。森田氏はビタミンBやミネラルが精神的な安定に大きく影響を及ぼすと語り、「(ビタミン)B足りんは脳足りん、ミネラル不足も脳足りん」と独特の言い回しで警告。「口ではなく、頭で食べる」と、日ごろの食生活を考えながら過ごすことの重要性を説きました。またストレスについては「生活習慣病などを治療するにはストレスの原因をどうにかしないと、根本の解決にはならない。」と参加者に注意を促しました。



森田悦男院長

小学生がなぎなた大会で活躍!

第11回おきでん旗争奪第30回沖縄県なぎなた大会が12月18日に県立武道館で開催されました。演技競技小学3、4年生の部で山田蒼彩さんと山田望来さんの組が2位に、新川珠羽さん(以上、西原東小3年)が3位に、小学5、6年生の部で花城琴乃さん(西原南小6年)と宮城奈々音さん(西原小6年)が2位に輝きました。また、山田望来さんは個人試合小学3、4年生の部で3位に入賞しました。入賞者を代表して花城さんが「一緒に練習してきたメンバーで入賞できて嬉しい」と大会を振り返りました。



「お仕事おつかれさま!」園児が町役場で勤労感謝

白百合保育園(知念恵理香園長)の園児が、勤労感謝の日になみ、11月22日に町役場を訪問しました。訪れた4歳児クラスの23名は、上間明町長などに写真や花束をプレゼントし、「いつもお仕事してくれて、ありがとうございます」と元気にお礼の言葉を贈りました。



まちの話題

町花木さわふじの植樹キャンペーンを実施

西原町商工会(小波津勇会長)は町花木に指定されているさわふじの普及推進を図るため、東崎都市緑地(イルカ公園)で「平成23年度町花木さわふじ普及植樹活動((社)沖縄県緑化推進委員会「緑の募金交付金」助成事業)」を12月10日に実施、同会の会員や各通り会、事業協会など約90名が参加しました。

同会はこれまで、国指定文化財の内閣御殿門前の樹齢約470年の名木さわふじにちなみ、「さわふじまつり」などの事業を展開してきました。今回で3回目となったイルカ公園での植樹活動では、苗木55本を植えており、これまでに植えた苗木は88本になります。植樹活動を通じて、さわふじを町内外にアピールする場としてイルカ公園を活用できるよう、今後も整備が進められる予定になっています。



全国での活躍を願い、助成金を交付 西原町人材育成会

第54回全沖縄高等学校バスケットボール選手権大会の女子の部で西原高校が優勝し、第42回全国高等学校バスケットボール選抜優勝大会に出場。第64回全日本バレーボール高等学校選手権大会(春高バレー)沖縄県予選大会では、西原高校が男女アベック優勝。ともに全国大会に出場しました。

また、JOC第25回全国都道府県対抗中学バレーボール大会の沖縄県選抜に男子の西蔵盛忠臣くん(西原中3年)、女子の川平菜緒さん、金城秋音さん、宮城しおりさん(ともに西原東中3年)が選出。第15回熊本オープン小・中学生バドミントン大会IN八代に前田志織さん(西原中1年)が、第26回九州ジュニア選抜インドアソフトテニス大会に屋良静姫さん、金城妥為弥さん(ともに西原中2年)が出場しました。

西原町人材育成会(上間明会長)では、各団体に派遣費用の一部助成を決定し、助成金を交付しました。



平成24年経済センサス—活動調査— 経済の国勢調査を実施します

- ◆この調査は、我が国の全産業分野における事業所及び企業の活動状況を全国的及び地域別に明らかにし、各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的としています。
- ◆この調査では、全国すべての事業所が対象となります。
- ◆調査の結果は大切な資料として国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などに役立てられます。
- ◆平成24年1月末日までに、調査員が直接伺って、調査票をお配りします。
- ◆調査票は、2月1日以降に提出してください。
- ◆この調査は、報告の義務があります! 「統計法」(平成19年法律第53号)
 - 調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いします○

お問い合わせ：総務部企画財政課 統計係 ☎098-945-4533

調査についてのお問い合わせは...

平成24年経済センサス—活動調査コールセンター

TEL 0120-44-1034(通話料無料)

設置期間：平成23年12月1日～平成24年3月31日

受付時間：午前9時～午後9時

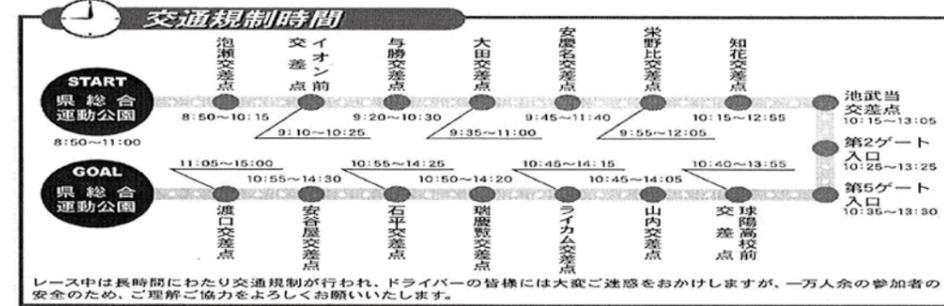
平成24年
経済センサス
活動調査

総務省・経済産業省・沖縄県
http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm



「おきなわマラソン」開催に伴う交通規制の実施について

2月19日(日)に「第20回2012おきなわマラソン」が開催されるにあたり、中部地区の各地で交通規制を実施します。レース中はドライバーや沿道の住民、輸送関係者などに大変ご迷惑をおかけしますが、警察官や大会役員の指示、案内標識等に従って交通規制にご協力ください。また、応援などでコース路上の駐車は非常に危険です。詳細な交通規制の場所や時間は、新聞紙面やホームページ(http://www.okinawa-marathon.com/course_2012-4.html)でご確認ください。



お問い合わせ：おきなわマラソン実行委員会事務局 ☎930-0088

※東日本大震災被災者見舞金について

西原町では、東日本大震災により被害を受け本町に避難をされている方に対し、必要な援護を行うため災害見舞金(1世帯につき50,000円)を支給しています。西原町に1ヶ月以上住んでいる被災者の方で、申請がまだの方は下記窓口までご連絡ください。

お問い合わせ：福祉部福祉課 社会福祉係 Tel 945-5311 (内線121)

西原町指定給水装置工事業者 水まわりの非常事態には

(有)ゆいまーる水道

年中無休 見積無料 ☎0120-049-939



“町民会議”で、まちづくりの基本方針を町長へ提案

町民・議会・行政が協働でまちづくりを進めるため策定に向けて取り組んでいる「西原町まちづくり基本条例」について話し合う「同条例を考える町民会議」が、12月19日に第11回の会議を開き、要綱案を上岡町長へ提出しました。

提出を受けて上岡町長は「地方分権が進展する中、画期的な取り組み。まちづくりに対する熱い思いを強く感じた。西原町の未来を拓くため、町民と協働で作らせた要綱案の4月施行に向けて取り組みたい。」と語りました。

町民会議は、8月10日の第1回から11回の会議を重ね、これからのまちづくりの指針となる条例の内容を話し合いました。会議に参加した委員は「色々な分野の意見を

聞くことで勉強になった」「話し合った要綱案を活かして、住みよいまちになるよう活動していきたい」と感想を語り合いました。



魅力ある学校づくりの取り組みを報告

「魅力ある学校づくり調査研究事業」（国立教育政策研究所生徒指導センター指定事業）の実践報告会が、12月21日に西原東中学校で開催され、町内外の中学校教員や教育行政、生徒の保護者など多くの関係者が訪れました。同事業は平成22・23年度に西原東中学校区（西原東・西原小・西原東小）の各学校が連携して実施したもの。「わったー自慢の学校・地域をめざして～小中連携・授業力向上・行事の充実・地域連携を通して～」をテーマに掲げ、分かる授業づくりや生徒会活動、部活動などの充実が取りまとめられました。

西原東中で行われた公開授業では、各学級で工夫を凝らした「分かる授業」づくりの実践が披露されました。3年1組では、1945年から98年までに起きた核爆発を光の点滅で表現した動画を通じ、東西冷戦の歴史や核開発の弊害などを学びました。授業後に行われた全体会では、



2年間の取り組みが紹介され、参加者は先進的な「魅力ある学校づくり」を学びました。

まちの話題

マリントウン、南部地域のアクセスが便利に 町道小那覇マリントウン線開通式

国道329号、県道38号線の幹線道路とマリントウン地域を結ぶ、町道小那覇マリントウン線の開通を記念し、12月2日に開通式典が開催されました。式典で上岡町長は「マリントウン地域の利便性が増し、地域の活性化が図られることを期待する。」と開通を喜びました。町道小那覇マリントウン線は総事業費約21億円（国費8割・町2割負担）、小那覇交差点から海に向かって延びる、延長960mの道路です。自転車通行道が整備されており、通勤・通学路の確保や東崎工業団地の企業等の流通改善などが図られています。

また小那覇自治会との協議で、新川嘉徳氏（小那覇出身）が作詞作曲した「梅の香り」にちなんで、街路樹に158本の梅の木が植えられています。小那



覇自治会の新川勝夫会長は、「将来は『梅の木通り』と呼ばれるように、地域で大切に育てたい。」と話しました。

西原東小・幼稚園が創立30周年 盛大に式典を開催

西原東小学校・幼稚園が創立から30年を迎え、12月18日に西原東小で創立30周年記念式典を開催しました。同校は昭和56年の開校以来、多くの卒業生を輩出し、平成13年にはNHK全国音楽コンクールで金賞を受賞するなどの実績を残してきました。

記念式典には多くの卒業生や関係者が出席し、思い出話を花を咲かせるなどして節目を祝いました。また、歴代校長やPTA会長、学校支援ボランティアを務めた12名に



感謝状が送られ、30周年記念事業として、教室や会議室のクーラー設置や、絵本・デジタルカメラなどの購入が行われました。

地域の歴史が1冊に。 字誌「小波津誌」が完成

小波津自治会が、地域に伝わる産業や伝統、生活習慣、祭事などの歴史をまとめた字誌「小波津誌」を発行しました。「小波津誌」の編集は平成19年10月に開始し、延べ100回以上の編集委員会（小波津秀市委員長）を開くなどして、住民手づくりの字誌が完成しました。

糸数善昭会長代行は「各委員が分担して執筆し、議論を重ねてきた。取りまとめに苦労したが、みなさんに見ていただき、地域に愛着を持ってもらいたい。」と抱負を述べました。発行の報告を受けた上岡町長は「西原町のリーディングケースとして、他の地域の参考になる。」と喜びました。



「小波津誌」は町立図書館で閲覧できるほか、在庫があれば購入可能。詳しくは小波津自治会（945-8942）にお問い合わせください。

これからの介護について考えよう 「介護の日」イベントを開催

介護従事者や要介護者の声を聞き、介護の理解を深めることを目的に、「介護の日」イベントが12月6日に町中央公民館で開催されました。

イベントには介護に関心を持つ多くの学生や町民が参加しました。実際に介護が必要な「当事者」と、その介護に取り組んでいる「家族」、町包括支援センターの専門家などが登壇したゆんたく会では、「これからの介護について～当事者やご家族の視点で～」をテーマに互いの体験を語り合いました。家族の介護に取り組んでいる方からは、一人で徘徊して行方が分からなくなり、地域ぐるみで捜索したことや、毎日夜中に起こされるなどの体験が語られ、参加者は厳しい介護の現場を実感しました。登壇者の一人は「介護サービスを利用して、生き生きするようになった。施設の職員の励ましが嬉しい。」と、一人で抱え込まないよう参加者にアドバイスしました。



祖先の故郷と祖国の架け橋に 平成23年度町海外移住者子弟研修生修了式

平成23年度の海外移住者子弟研修生受入事業の修了式が、12月5日に町中央公民館で開催されました。半年に及ぶ研修を終えたのは、与那嶺カオリダニエリさん（ブラジル）、呉屋ギドアリエルさん（アルゼンチン）、小橋川マリアテレサさん（ペルー）の3名。沖縄の文化や社会について学んだ3名は、三線の演奏や琉球舞踊などを披露し、研修の成果を出席した関係者などに報告しました。

研修を振り返り、与那嶺さんは「沖縄や移民の歴史を習い、感動した。沖縄に来て、『いちゃりばちよーでー』の意味が分かって、その意味に誇りを感じました。」と感想を述べました。呉屋さんは「沖縄に来て、自分の中のウチナンチュとしてのアイデンティティを見つけることができた。」と語り、小橋川さんは、研修で関わったすべての人に対して「ありがとう」



を伝えました。式の最後には、研修生を受け入れた家族などとともにカチャーシーを踊り、半年の研修をねぎらいました。

「西原町史」出版祝賀会で、完成を喜び合う

西原町史第1巻「通史編」と第8巻・資料編7「西原の言語」の発行を記念した出版祝賀会が12月9日に町中央公民館で開催されました。

「西原の言語」は、西原の方言を調査し、記録保存したもので、平成22年5月に出版しました。また「通史編」は、これまで調査してきた西原の歴史や文化を総合的に記述した集大成となるもので、「通史編」の出版により、昭和52年に西原村誌編集委員会（当時）発足からの町史編纂事業が完了したことになります。

2冊の出版を受けて上岡町長は「住民が地域を知り、地域を愛するため、町史は本町の誇り。」と喜びを語りました。祝賀会には多くの関係者が出席し、西原町史の完成を祝いました。



病後児保育事業について

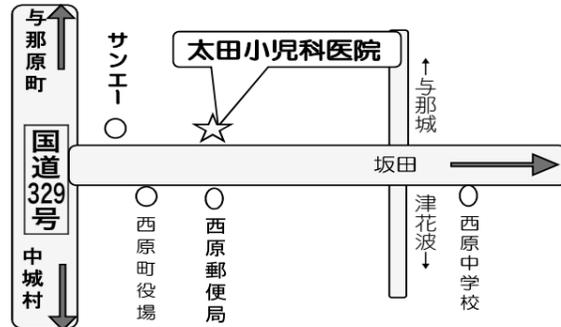
この事業は、保育所に通所中の児童が病気の回復期にあたるため集団保育が困難な期間、一時的にその児童を預かり保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的としています。

☆実施施設

医療法人ひまわり会 太田小児科医院
西原町字小橋川164番地の2 ☎946-5081

☆利用方法

利用を希望する保護者は、事前に福祉部福祉課で利用登録をお願いします。申請書は福祉部福祉課にあります。利用時は、利用申請書を直接施設へ提出してご利用ください。
※登録期間は、申請日から平成24年3月31日までになっています。平成24年4月以降も利用する場合、4月より新たに利用登録が必要になります。



☆利用時間

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|----|-----------|---|---|-----------|-----------|-----------|---|
| 午前 | 8時半～5時半まで | | | 8時半～12時まで | 8時半～5時半まで | 8時半～3時半まで | × |
| 午後 | 8時半～5時半まで | | | × | | | |

☆利用料金

- ①保育料 2,000円 (1人当たり日額)
- ②食費 500円 (半日利用の場合は、保育料は半額になります。)

※ただし、次のいずれかに該当する方は、保育料の免除が受けられます。福祉部福祉課まで申請をお願いします。申請がない場合、保育料が免除にならない場合がありますのでご注意ください。
(1)市町村住民税非課税世帯 →保育料一部免除(1,000円)※半日の場合は半額
(2)生活保護世帯 →保育料全額免除

☆対象児童

- 西原町に居住する者で次のいずれかに該当するもの
- ①保育所に通所している児童で、病気の回復期にあるため集団保育が困難な児童で、かつ、保護者の就労、傷病、事故、出産、冠婚葬祭等社会的にやむを得ない理由により家庭で育児を受けることが困難な者。
- ②保育所に通所している児童ではないが、①と同じような状況にある児童(小学校低学年児童等を含む)。

☆対象となる病気

風邪、消化不良症(多症候性下痢)、麻疹、水痘、風疹、喘息等

お問い合わせ

福祉部 福祉課 子育て支援係
TEL:098-945-5311



「地域力」と健康との関連についての調査のお知らせ

福祉部健康推進課と琉球大学大学院保健学研究科では、地域住民を中心に行政、大学が協働で、地域住民が健康で安心して暮らしていけるような生活環境やまちづくりの実現を目的とした、「地域力」と健康との関連に関する調査を実施します。

調査は、西原町にお住まいの20～80歳の方から無作為に抽出した約8000名を対象にアンケートを実施します。ご多忙などお手数をおかけしますが、本調査の趣旨をご理解いただき、調査票の郵送があった場合、調査へのご協力をお願いします。

なお、本調査は名前を記入する必要がなく、完全に匿名化されるため、調査情報からあなた個人が特定されることは一切ありません。

お問い合わせ 福祉部健康推進課 ☎945-4791 (内線 157～160)
琉球大学医学部保健学科 ☎895-3331 (内線 2620、2619)

平成24年度の保育所入所申込みをされたみなさまへ

“源泉徴収票”・“確定申告書”提出のお願い

保育料は、保護者の所得税によって計算されます。下の表をご覧くださいの上、平成23年中の所得がわかる源泉徴収票又は確定申告書の提出をお願いします。期限内に提出がない場合は**最高階層での保育料**が計算されます。提出漏れがないよう、ご注意ください。

○平成24年度の保育料は、扶養控除廃止前の所得税額で計算します。そのため、扶養しているお子さんの人数確認が必要です。源泉徴収票及び確定申告書の写しを提出する際に、「扶養人数確認表」の記入をお願いします。在園児については、保育所で配布します。

平成22年度の税制改正により、税の証明書類の様式が変更になる可能性があります。しかし、その様式が一部発表されていないため、扶養の人数がどのように記載されるか定かではありません。そのため、必ず扶養人数の確認が必要になります。

※申告期間は平成24年2月16日(木)から始まります。

申告時は大変な混雑が予想されます。早めに申告し、申告書写しをもらって、下記の期限内に必ず福祉部福祉課保育所係へ提出してください。(申告書の写しを提出しないと、保育料の計算ができません。)

| 申告の状況 | 税の証明書類 |
|------------------------|---|
| ●勤め先に勤務の方(会社が申告) | 「平成23年分給与徴収票」(年末調整済のもの) 提出期限:平成24年1月20日(金) |
| ●確定申告をしている方(税務署で申告) | 「平成23年分所得税確定申告書」の写し(税務署受付印のあるもの) 提出期限:平成24年2月22日(水) |
| ●町民税申告をしている方(西原町役場で申告) | 「平成24年度町民税申告書」の写し(税務課受付印のあるもの) 提出期限:平成24年2月22日(水) |

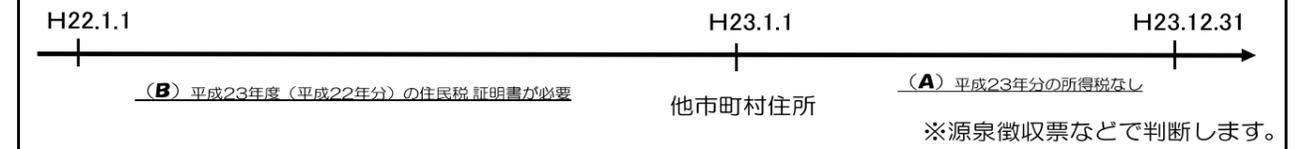
期限は終了していますが、未提出の方は至急提出をお願いします。

※扶養に入っている方でも、収入のある場合は必ず上記「税の証明書類」を提出してください。(収入の全くない方で扶養に入っている方は、申告の必要はありません。)

※保護者の方で、同居・別居を問わず、祖父母や兄弟姉妹等の扶養に入っている場合は、その方の税の証明書類を提出してください。

※源泉徴収票に記載されているもの以外にも、不動産収入やその他事業などの収入がある方は、確定申告をした際の申告書の写しを提出してください。

★平成23年1月1日時点で他市町村に住んでいた方へ★
平成23年分(H23.1.1～12.31)の所得税が非課税の方(A)は、平成22年分(H22.1.1～12.31)の住民税課税証明書(B)が必要になります。まだ提出していない方は、前住所の市町村役場よりお取り寄せください。



お問い合わせ：福祉部福祉課保育所係 ☎945-5311

2月保健事業日程

| 月日 | 曜日 | 事業名 | 対象者 | 実施場所 | 使用室 | 受付時間 |
|------|----|---------------|---------------------------|-----------|---------------|-------------|
| 2/1 | 水 | ベビースクールⅠ | H23.8.2生まれ～H23.10.2生まれ | 中央公民館 | 調理・和室 | 13:30～ |
| 2/8 | 水 | ベビースクールⅡ | H23.8.2生まれ～H23.10.2生まれ | 社会福祉センター | 大広間 | 13:30～ |
| 2/9 | 木 | 3歳児健診 | H20.9.19生まれ～H20.10.17生まれ | 中央公民館 | ホール・控室・和室・幼児室 | 13:30～14:15 |
| 2/12 | 日 | あがりティーダウォーキング | 関心のある方 | あがりティーダ公園 | | 8:30～ |
| 2/16 | 木 | ベビースクールⅢ | H23.8.2生まれ～H23.10.2生まれ | 坂田児童館 | プレイルーム | 10:00～ |
| 2/16 | 木 | 1歳半健診 | H22.6.6生まれ～H22.7.7生まれ | 中央公民館 | ホール・控室 | 13:30～14:15 |
| 2/22 | 水 | ベビースクールⅣ | H23.8.2生まれ～H23.10.2生まれ | 西原町図書館 | | 13:30～ |
| 2/27 | 月 | BCC | 3ヶ月～6ヶ月未満 | 沖縄県総合保健協会 | | 15:30～16:00 |
| 3/1 | 木 | 2歳児歯科健診 | H21.9.3生まれ～H21.11.30生まれ | 中央公民館 | ホール・控室 | 13:30～15:00 |
| 3/8 | 木 | 3歳児健診 | H20.10.18生まれ～H20.11.15生まれ | 中央公民館 | ホール・控室・和室・幼児室 | 13:30～14:15 |

税務署からのお知らせ

署外申告会場の設置について

那覇税務署・北那覇税務署の平成23年分の確定申告会場を署外に設けています。来場する方は場所・期間をご確認のうえ早めの申告・納税にご協力ください。

＜申告会場＞

「浦添市産業振興センター・結の街」

[平成24年2月16日(木)]

～3月15日(木)～

※会場駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用いただきますよう、ご協力をお願いします。

○受付時間：午前9時～午後4時

※会場の混み具合によって受付終了時間が早まる場合があります。



お問い合わせ：〈那覇税務署〉TEL867-3101 〈北那覇税務署〉TEL877-1324

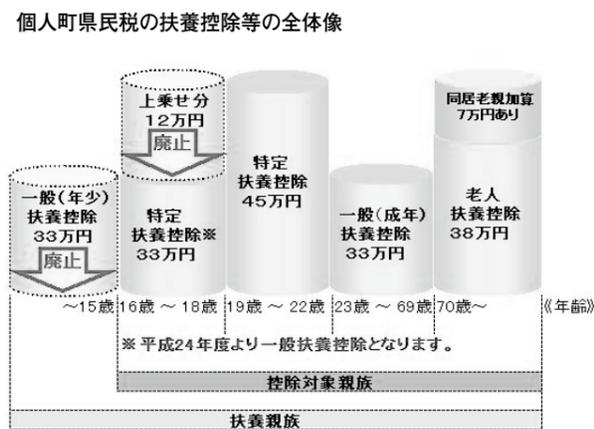
税務課からのお知らせ

■扶養控除の見直しについて（平成22年度税制改正）

○「所得控除から手当へ」等の観点から、子ども手当の創設とあわせて、年少扶養親族（～15歳）に対する扶養控除（住民税:33万円）を廃止します。（※所得税の場合は38万円）

○高校の実質無償化に伴い、16～18歳までの特定扶養親族に対する扶養控除の上乗せ部分（12万円）を廃止します。（※所得税の場合は25万円）

※所得税は平成23年分から、住民税は平成24年度分から適用。



お問い合わせ：総務部税務課 ☎945-4729

固定資産税(4期分)は2月29日(水)が納期限です

平成23年度固定資産税4期分の納期限は、2月29日(水)です。納め忘れのないよう、期限内納付をよろしくお願いいたします。昨年の4月から、納付期限を1日でも過ぎた納付書は金融機関で受け取りません。納め忘れのない口座振替に切り替えましょう。申請書は、町内各金融機関もしくは総務部税務課窓口にありますので、必要事項を記入の上、口座開設先支店にご提出ください。また、町税の納付が遅れた場合は、延滞金が増加されますのでお早めに納めてください。滞納が続きますと預金や不動産等の差押をおこなう場合があります。※当初納付書と督促状等で同一期の税金を、重複払いするケースが発生しています。納付期限を過ぎて支払う際は注意しましょう。また、領収書等はまとめて控えてください。

平成23年度各税目の納期限

| 税目 | 納期 | 第一期 | 第二期 | 第三期 | 第四期 |
|-----------|----|-------|-------|--------|------------|
| 町 県 民 税 | | 6月30日 | 8月31日 | 10月31日 | 平成24年1月31日 |
| 固 定 資 産 税 | | 5月2日 | 8月1日 | 12月27日 | 平成24年2月29日 |
| 軽自動車税 | | 5月31日 | | | |

お問い合わせ／総務部 税務課 徴収・収納係 ☎945-4729

保健師
だより

インスリンもエコする時代

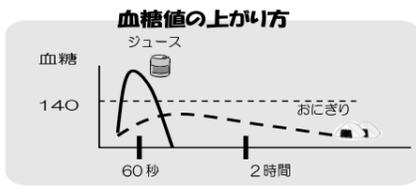
～インスリンを節約しよう～

前回までのあらすじ

私達の体は、エネルギー源となる糖を細胞に取り込む唯一のホルモン、インスリンがないと生きていけません。そのインスリンを使いすぎているかを見る指標が、採血でしか分からない「HbA1c」でしたね！では、インスリンはどんな時に使いすぎてしまうのでしょうか？

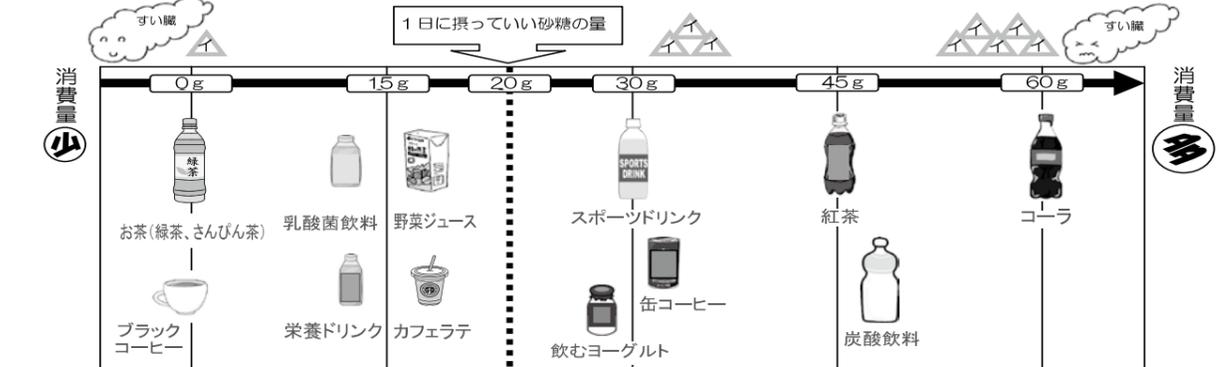


例えば上の絵のように、糖分が多い飲食はインスリンを大量に使い、すい臓を疲れさせ、インスリンを早くに使い切ってしまう。同じ糖分を含むジュースとおにぎりは、血糖の上がり方に差があります。（右図）ジュースや炭酸飲料、缶コーヒーなどの水に溶けた糖は、短時間で血糖値を上げ、大量のインスリンを消費します。その性質を踏まえて、インスリンをエコしてみましょう！



実践！誰でもできる、インスリン節約術

下の図のように、飲み物に含まれる砂糖の量が多いほどインスリンを大量消費し、すい臓を疲れさせます。1日の砂糖摂取量は20g以内とされています。飲み物は糖分が含まれていない、お水やお茶がお勧めです。



みなさんも知らず知らずのうちに、子供の頃からたくさんのインスリンを使っているかもしれません。インスリンを使いすぎているか、年に1回は特定健診でHbA1cを測定し、確認しましょう。

～今年も健康で、よい一年を！～

不動産の公売のお知らせ

差押している不動産の公売を、下記の入札方法により行います。公売の入札には、原則としてどなたでも参加できます。手続きなど詳しくは「公売広報(税務課等に設置)」または「公売公告(告示板)」をご覧ください。なお、滞納になっている税金の納付などにより、公売が中止になる場合もあります。参加される方は、入札当日ご確認のうえお越しください。

- 日時：平成24年3月12日(月)午後2時00分から午後2時15分まで
- 場所：西原町役場2階大会議室
- 公売対象不動産：水道用地(現況：雑種地)1筆
公売財産の明細は「公売広報」または「公売公告」をご覧ください。

公売財産一覧表(不動産は登記簿簿本による表示です。)

| 売却区分番号 | 見積価額 | | 財産種別 | 財産所在地 | その他事項 |
|--------|----------|------------------|------------------|--------------------------------|-------|
| | 見積価額 | 公売保証金 | | | |
| 23の10 | 評定中 円 | 見積価格の10% 以上 円 | 水道用地 (現況：雑種地) | 国頭郡本部町字謝花シリナ原362番 地積：1,486㎡ | |

- 物件の確認・入札される前に現地の状況確認や登記簿の閲覧などにより、権利関係などを確認してください。現地の下見の際は担当者にご確認ください。差押財産は滞納者本人の所有物なので節度ある行為をお願いします。
- 入札当日に必要なもの詳細は「公売広報」をご覧ください。

お問い合わせ：総務部税務課 徴収・収納係 ☎945-4729

平成24年度 西原町職員(埋蔵文化財担当)採用候補者試験実施要綱

| 1 職種、採用人員及び受験資格 | 職種区分 | | 採用人員 若干名 | 資格 | | |
|--|--|---|-------------|---|--|-------------------------------|
| | 行政職 (埋蔵文化財担当) | 上級 | | ① 学歴 学校教育法による大学卒業以上の学歴を有する者で、考古学に関する学科を修め、かつ2ヶ年以上の実務経験を有する者 ② 年齢 昭和51年4月2日以降生まれの者 ③ 住所要件 平成23年12月11日以前に沖縄県内に住所が登録され、引き続き県内に住所を有する者(就学等のため一時的に県外に転出した者を含む) | 合格発表 | 合格発表の方法 |
| 2 欠格事項 | 地方公務員法第16条に該当する者は受験できません。 | | | | | |
| 3 試験 | 第一次 | 筆記試験(専門試験・小論文) | | | | |
| | 第二次 | 第一次試験の合格者について面接試験を行う。 | | | | |
| 4 日時及び場所等 | 区分 | 試験日時 | 試験会場 | 合格発表 | 合格発表の方法 | その他 |
| | 一次試験 | 平成24年3月11日(日) 受付 9:00~9:20 開始 9:30 | 西原町役場 | 平成24年3月下旬予定 | 町役場掲示板及び町ホームページに受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。 | 日時、試験会場については、第一次試験合格者あて通知します。 |
| 二次試験 | 平成24年4月中旬を予定 | 西原町役場 | 平成24年4月下旬予定 | | | |
| 5 受付期間及び申込方法 | 受付期間 平成24年2月20日(月)~平成24年3月2日(金)午前9時~午後5時15分(土日を除く) | 申込方法 所定の申込書に必要事項を記入し、総務部総務課へ提出してください。※郵送での受付は、原則認めませんのでご了承ください。 | | | | |
| 6 最終合格者の取扱い | 最終合格者は採用候補者名簿に登録され、任命権者がその名簿の中から採用者を決定します。採用候補者名簿登載者の数は、年間の採用予定数に採用を辞退する数を考慮して決定するため、採用数を上回る登載者となり、名簿登載されても採用にならないことがあります。採用候補者名簿の有効期限は、原則として平成25年3月31日までとします。 | | | | | |
| 【お問い合わせ】 総務部総務課職員係 TEL:098-945-5011 (内線 114、115) 西原町ホームページ http://www.town.nishihara.okinawa.jp | | | | | | |

平成24年度教育委員会臨時職員及び嘱託職員募集について

臨時職員

| 職 種 | 業 務 内 容 |
|-------|------------|
| 一般事務 | 一般的な事務処理業務 |
| 図書館業務 | 図書館業務(土日) |

嘱託職員

| 職 種 | 業 務 内 容 |
|---------------|-----------------------------------|
| 建築技術業務 | 学校施設の建築関係業務 |
| 電算事務指導業務 | 学校(小・中・幼)のパソコン指導、機器の保守管理業務 |
| 学校給食調理業務 | 学校給食の調理に関する業務 |
| パート調理業務(年休代替) | 学校給食の調理に関する業務 |
| 学校給食費徴収業務 | 学校給食費の徴収に関する業務 |
| 用務嘱託員(町立小中学校) | 学校の用務(湯茶・接待、印刷、掃除等及び一部事務含む) |
| 幼稚園教諭業務 | 幼稚園教諭業務 |
| パート幼稚園預かり保育業務 | 幼稚園預かり保育業務 |
| 年休代替幼稚園業務 | 幼稚園教諭業務・幼稚園預かり保育業務 |
| 特別支援教育支援員 | 小・中学校にて発達障がい等を持つ児童・生徒の学習支援や安全面の指導 |
| 外国語指導助手業務 | 町立中学校にて外国語授業の補助を行う助手業務(外国人) |
| 図書館業務(学校) | 町立学校図書館司書業務 |
| 図書館業務 | 町立図書館司書業務 |
| 図書館業務 | 町立図書館地域資料業務 |
| 陸上競技場管理業務 | 町民陸上競技場の管理運営業務 |
| 用務嘱託員(町民体育館) | 施設内外の清掃業務 |
| 用務嘱託員(中央公民館) | 施設内外の清掃業務 |
| 社会教育指導員 | 社会教育に関する事業担当(月12日勤務) |

【採用期間】 採用後一年以内

【資格要件等】 西原町に住所を有するもので高等学校卒業以上の学歴を有する者(要運転免許)

- ・幼稚園教諭については幼稚園教諭免許保持者・特別支援教育支援員については教諭免許保持者
- ・司書業務については司書資格保持者

【受付及び提出書類】 午前9時~午後5時15分(土・日・休日を除く) 自筆履歴書一通(要写真添付)と免許の写しを添付して教育委員会(教育部教育総務課)へ提出してください。 ※その他詳細はお問い合わせください。

【お問い合わせ】 教育委員会教育部教育総務課 ☎ 945-3655 (内線 502)

国際標準規格 ISO9001:2008 認証取得 預かり金保証制度(国庫補助事業) 加入会社

Since1981 沖縄県知事免許(9)第0928号
あなたのホームプランナー



南新物産

地域の不動産業で30年

不動産管理・賃貸仲介・売買仲介・有効活用相談
不動産のことでしたら何なりとお申し付け下さい。



ナンちゃん®

南風原本店 〒901-1104 沖縄県南風原町宮平641番地の7
TEL:098-889-4007 FAX:098-889-4033 <http://www.nanchan.co.jp> E-mail hae@nanchan.co.jp

要介護認定者のみなさまへ

「障害者控除対象者認定書」・「おむつ代医療費控除の確認証明書」の交付について

◇要介護認定者の障害者控除

要介護認定を受けている65歳以上の方で一定の基準に該当している場合は、確定申告で障害者控除の対象となることがあります。その場合は、申告の際に「障害者控除対象者認定書」が必要になります。

(証明基準)

65歳以上の方で要介護認定を受けており、主治医意見書の特記事項(日常生活自立度がランクA以上若しくは認知症高齢者日常生活自立度がランクⅡ以上のどちらかの項目)が該当していること。

◇要介護認定者のおむつ代の医療費控除

要介護認定を受けている65歳以上の寝たきりの方などで、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の人は、町が発行する「おむつ代医療費控除の確認証明書」で控除が受けられます。(1年目は医師の証明書が必要になります。)

(証明基準)

65歳以上の方で現に受けている要介護認定の有効期間が13ヶ月以上で、主治医意見書に「障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)の記載がB以上かつ「尿失禁の発生の可能性」が「あり」と記載されていること。

<申請方法>

「障害者控除対象者認定書」「おむつ代医療費控除の確認証明書」が必要な方は、福祉部介護支援課で申請してください。なお、証明書の発行には多少時間がかかりますので、時間に余裕を持ってお越しください。また証明書等が即日発行できない場合もありますので、ご了承ください。

【お問い合わせ】 福祉部介護支援課 介護支援係 ☎ 945-5013 (内線196)

認知症サポーター養成講座を受講しませんか

町民一人ひとりが認知症について正しく理解し、偏見を持たずに認知症の人や家族を温かく見守る応援者となるように、福祉部介護支援課では出前講座を開催しています。

数名のグループ単位でのお申込に応じ、講師がご希望の場所に伺います。詳しく知りたいという方、まずはお気軽にご相談ください。

【講座の時間】 1回あたり約90分

【費用】 無料

【開催場所】 西原町内であれば、どこへでも出張します。適当な場所がないという方は、福祉部介護支援課までご相談ください。

お問い合わせ：福祉部介護支援課 ☎ 945-5013 内線(194)

～介護保険料の納め忘れはありませんか?～

【普通徴収(納付書でお支払い)の方へのお知らせです】
2月は介護保険料(8期分)の納期です。
納期限は『2月29日(水)』となっています。

介護保険料は、介護保険サービスに必要な費用をまかなう大切な財源です。保険料を納め忘れてしまうと、滞納期間に応じて以下の制限がされる場合があります。

【1年以上、滞納をしていると…】

介護保険サービスを利用する際に、費用の全額を自己負担してもらい、後日、役場に申請することにより9割分を払い戻すこととなります。

【1年6ヶ月以上、滞納をしていると…】

保険給付分(9割分)の支払いが、差し止められます。また、差し止められた保険給付分から滞納している保険料額が控除されます。

【2年以上、滞納をしていると…】

滞納期間に応じた一定期間、自己負担が「1割」から「3割」に引き上げられます。また、高額介護サービス費などの支給が受けられなくなります。

保険料の納付には【口座振替】がオススメです!
口座振替にしていると、簡単に保険料を納めることができるので、大変便利です!!

《お申込は簡単!》 ※各金融機関や福祉部介護支援課窓口で申込み用紙を用意しています。下記のものをご持参の上お申込みください。

- 預金通帳
- 銀行届出の印鑑
- 介護保険料納入通知書

お問い合わせ/福祉部介護支援課 介護支援係 TEL945-5013 (内線194)

お知らせ

2月10日は、子ども手当の支給日です。

今回は平成23年10月分から平成24年1月分の手当となっております。通帳をご確認ください。また、振込先に指定した口座を変更、解約した場合は、振り込みができなくなりますので、早めにご連絡ください。なお、個人情報保護の観点から、電話ではお答えできませんのでご了承ください。

【ご注意】平成23年10月より子ども手当制度が新しくなり、9月分(10月振込済)まで子ども手当を受け取っていた方も含めて、全ての方に子ども手当の申請が必要になっていきます。申請がまだの方は2月10日の振込みはできませんが、申請猶予期間は平成24年3月30日(31日は土曜日のためお休み)ですので、早めに窓口で申請をお願いいたします。

講演会「もし、西原町で『巨大地震』が発生したら」のご案内
平成23年度家庭教育学級合同講演会
【日時】平成24年2月20日(日) 19時~21時(18時半受付開始)
【場所】町中央公民館ホール
【講師】中村衛(琉球大学理学部准教授)
【対象】町立各小中学校PTA、一般の方 ※入場無料
【問合せ】教育部生涯学習課 ☎945・5036

町内相談機関

総合相談

日常生活のあらゆる相談
時間/午前10時~午後4時(正午~午後1時を除く)
月/福祉相談 宮良律子
火/一般お悩み相談 諸見里美和
水/法律相談(午後1時~4時) 垣花豊順(弁護士)
木/消費生活相談 大城恵美
金/子ども悩み相談 金城功恵
第1金/ひきこもり相談 サポートステーションなは
問合せ/西原町社会福祉センター内 総合相談所 ☎835-8822 ☎945-3651 ※予約優先

窓口相談

何でも相談
第1・第3火曜(祝日の場合、翌週)の午前10時~午後4時(正午~午後1時を除く)
相談員 上木律子
問合せ/企画財政課 ☎945-5340

教育相談

不登校生徒及び保護者への支援、助言
月~金 午前8時30分~午後5時15分(正午~午後1時を除く)
相談員/末吉良治、屋比久薫、佐久川弥生
問合せ/教育委員会相談室 ☎944-3603

行政相談

行政に対しての苦情や要望
行政相談委員/平良ヨシ江 大城 恵子
基本は随時、但し、第4火曜は巡回相談:午前10時~午後4時(正午~午後1時を除く)
問合せ/企画財政課 ☎945-5340

人権相談

人権に関する相談
随時 相談員/安里政雄、如花正、當眞信子
問合せ/総務課 ☎945-5011 ※要電話受付

法律相談

弁護士による法律に関する相談
日 時/第3火曜日午後2時~5時半
相談員/永吉盛元
問合せ/総務課 ☎945-5011 ※要事前予約

身体障害者相談

申請手続きなど
随時 相談員/奥原 陽子 ☎946-2617
糸数/リ子 ☎945-9169
木本 幸子 ☎944-0339
問合せ/介護支援課 ☎945-5013

知的障害者相談

養育、生活などの相談
随時 相談員/安谷屋千恵子 ☎946-4411

精神障害者相談

精神的悩みの相談
月火木金:午前9~12時、午後2~6時
水・土:午前9~12時
医師/城間政州
問合せ/城間医院 ☎945-4551

地域包括支援センター

高齢者に関する相談
随時 相談員/玉城、与那嶺、新垣
問合せ/西原敬愛園内 ☎882-0117

振り込め詐欺にご注意!

2月には「振り込め詐欺被害防止」広報月間です。振り込め詐欺は巧妙な手口を使い、相変わらず被害が多発しています。これまでのオレオレ詐欺、融資保証詐欺、架空請求などのほか、

愛の贈り物

温かいお心遣い、深く感謝申し上げます。
○新中糖産業(株)(福里重盛代表取締役社長)より、町人材育成会へ50万円の寄附。
○金秀鋼材(株)(古謝光弘代表取締役社長)より、町人材育成会へ10万円の寄附。

最近では高額宝くじ当選をいたった架空請求
○投資話や未公開株、社債、外国通貨等の売買
○高額宝くじ当選をいたった架空請求
○投資話や未公開株、社債、外国通貨等の売買
○高額宝くじ当選をいたった架空請求
○投資話や未公開株、社債、外国通貨等の売買

みんなの人権110番

差別、暴行・虐待、セクハラ・パワハラ、いじめ・体罰、名誉毀損・プライバシー侵害など、人権侵害でお悩みの方は、ご相談ください。
【相談先】みんなの人権110番 ☎0570・003・110
【受付時間】8:30~17:15
※相談には法務局の職員や人権擁護委員が対応し、秘密は厳守します。相談は無料です。

浦添警察署生活安全課

○西原町人会(アルゼンチン在)と与那嶺義勝ほかより、町人材育成会へ450万円の寄附。
○西原町建設協力会(宮里佳斉会長)より、町人材育成会へ、西原まつりにおけるチャリティ抽選会の収益から30万円の寄附。
○大典寺西原浄苑(藤井芳博住職)より、町人材育成会へ50万円の寄附。
○大同火災海上保険(株)(照屋侑代表取締役社長)より、町へ車椅子1台の寄贈。

爆笑つちなー子育て「笑う子育て講演会」のご案内

西原町とお父 Ring 沖繩が作成している「子育てお笑いDVD(仮称)」の公開収録講演会を開催します。子育て中に起きる夫婦のすれ違いをコント・漫才で再現し、専門家が解説します。(二時保育あり)
【日時】2月11日(土)14時~16時
【場所】町中央公民館ホール
【内容】へパママ子育て講座<講師:Fathering Japan 理事・東浩司>(子育てお笑いライブ)出演:ハンサム、ウーマークボーイズ<解説トーク>東浩司、百名奈保(助産師)、ハンサム、ウーマークボーイズ、
【問合せ】総務部企画財政課男女共同参画係 ☎945・5340



事務所移転しました!

借金問題、相続、遺言、後見人等お気軽にご相談ください。(予約制)(借金問題は初回相談無料です。)

きゃん 司法書士事務所

完全個室の相談ブース完備。秘密厳守でゆったりとした相談ができます!

代表司法書士 喜屋武 力

与那原町字東浜 23番地2 Tel 882-8177 フリーダイヤル 0120-36-7930 営業時間 平日AM9:00~PM6:00

要予約 事前にお問い合わせ下さい!

自然共生型アドベンチャースポーツ&パーク

フォレストアドベンチャー

FOREST ADVENTURE IN ONNA

沖縄県国頭郡恩納村字真栄田1525 TEL (098) 963-0088 FAX (098) 963-0087
(予約・問合せ) yoyaku@forest-adventure-onna.jp
(URL) http://www.forest-adventure-onna.jp

事業主 福山商事株式会社



生涯学習だより

第190号

平成24年2月1日

生涯学習課 Tel.098-945-5036
 中央公民館 Tel.098-945-3657
 町民体育館 Tel.098-945-8095
 坂田児童館 Tel.098-944-6308
 西原児童館 Tel.098-945-4393
 西原東児童館 Tel.098-944-0976

県青少年育成ネットワーク会長表彰

町青少年健全育成協議会は、長年の功労を讃えられ、12月22日に県警察本部で、県青少年育成ネットワーク会長から表彰を受けました。



みんなを祝福!

町民体育館で開催された成人式では、新成人が事件・事故に遭わないように、約60名の方が会場を巡回しました!



小・中学生将棋大会

日時：2月25日(土)8:30～
 場所：西原町中央公民館
 対象：町内に在学・在住の小・中学生
 備考：3名1組の団体戦です(申込状況によっては個人戦に変更します)

参加無料(申込は2/15(水)までに生涯学習課へ)

大人数で書き初め!

1月4日に「平成24年西原町新春書き初め大会」が町民体育館アリーナで開催され、約190名の参加者が町文化協会書道部会の添削のもと、真剣に筆をはしらせました。

書き初め終了後、同会場で展示会と審査が行われ、特別賞などの表彰をしました。

特別賞受賞者は以下のとおりです。

教育長賞 平良 季咲 (坂田小6年)
 文化協会賞 大城 佳乃子 (西原東小4年)
 書道部会長賞 さどやま そら (西原東小2年)
 審査員特別賞 よりかわ さくらこ (幼児)
 坂田小学校長賞 添盛 想 (6年)
 西原小学校長賞 呉屋 勇太 (6年)
 西原東小学校長賞 小谷 優季 (1年)
 西原南小学校長賞 小橋川 菜乃 (6年)
 西原中学校長賞 与那嶺 真一郎 (1年)
 西原東中学校長賞 渡慶次 あいり (3年)

中央公民館からのお知らせ

中央公民館まつり 「多くの出会い、楽しく、学ぼう」

とき：平成24年2月25～26日
 場所：西原町中央公民館

平成23年度は、公民館講座(15講座)と39種のサークル活動(会員592名)が活動しています。そこで、1年を通して学んだ事を展示会・舞台発表で披露します。

2月25日・26日 展示会
 午前9:00～ (公民館講座・13サークル)

2月26日 舞台発表
 午後13:00～ (26サークル)

【多くの楽しい絆を見つけに来ませんか?】

※下記事業のお問い合わせは、①～③は坂田児童館、④～⑥は西原児童館、⑦～⑨は西原東児童館へ。

| 事業 | 日 | 時 | 備考 |
|-----------------|--------|-------------|-------------------|
| ① 手作り教室 | 10日(金) | 15:30～16:30 | 対象：小学生、要申込、材料費実費 |
| ② 親子体操 | 22日(水) | 10:30～11:30 | 対象：乳幼児の親子 |
| ③ チャレンジ会 | 24日(金) | 15:30～16:30 | |
| ④ 親子リトミック | 8日(水) | 10:30～11:30 | 対象：乳幼児の親子 軽装で来てね。 |
| ⑤ 世代交流 むしケーキづくり | 18日(土) | 10:00～12:00 | 要申込 詳しくは児童館まで。 |
| ⑥ マミーキッズ | 毎週 (水) | 10:30～11:30 | |
| ⑦ 手作り会 | 4日(土) | 14:00～16:00 | 詳細は児童館にご連絡ください。 |
| ⑧ トランポリン | 17日(金) | 15:30～16:30 | ズボンを履いてきてね。 |
| ⑨ おたのしみ会 | 25日(土) | 13:30～16:30 | 詳細は児童館にご連絡ください。 |

町民体育館からのお知らせ

各区対抗ゲートボール大会

日時：平成23年12月11日 場所：兼久ゲートボール場

| 順位 | 優勝 | 2位 | 3位 |
|----|-------|-------|-------|
| 団体 | 平園自治会 | 上原自治会 | 兼久自治会 |

各区対抗壮年ソフトボール大会

日時：平成23年12月18日 場所：西中・南小グラウンド

| 順位 | 優勝 | 2位 | 3位 |
|----|--------|-------|---------|
| 団体 | 小波津自治会 | 呉屋自治会 | 安室・坂田高層 |

第31回中頭郡駅伝競走大会

日時：平成24年1月8日 場所：読谷村役場周辺

| 順位 | 優勝 | 2位 | 3位 |
|----|---------|---------|---------|
| 団体 | 読谷村体育協会 | 西原町体育協会 | 中城村体育協会 |

谷久保選手が第8区(距離10.2Km記録35分3秒)で区間賞でした!

図書館だより

第88号 西原町立図書館
 TEL.944-4996 FAX.944-4997
 http://library.town.nishihara.okinawa.jp/
 Eメール library@town.nishihara.okinawa.jp



図書館カレンダー

| February 2月 | | | | | | |
|-------------|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | | | |

ニチ ケンコウキネン ヒ
 [11日] 建国記念の日
 二月休館日

開館日
 【火～金】
 午前10時～午後7時
 【土・日】
 午前10時～午後5時
 は休館日です。

休館日
 まいしゅうげつようび
 毎週月曜日
 かんないせいりび だいいもくようび
 館内整理日(第3木曜日)

原爆と戦争展

～日本の現状をもちらした第二次世界大戦の真実を伝える～

日時：1月29日(日)～2月5日(日)
 場所：西原町立図書館エントランスホール
 主催：沖縄原爆展を成功させる会
 後援：県老人クラブ連合会 県婦人連合会
 展示内容：パネル「原爆と峠三吉の詩」
 パネル「第二次世界大戦の真実」
 パネル「沖縄戦の真実」[全国の都市空襲]
 関連企画：東日本大震災・福島原発事故特集

西原町民文化講座開催!

今年度は「西原町史 第1巻 通史編」発刊にちなんで、「先史～古琉球」、「近世」、「近代」と時代背景に応じた講座にしてい予定。日程は下記のとおりです。ぜひ、ご参加ください。(全4回)

| 開催日時 | 講師 | 内容(タイトルは仮です) |
|------------------------|-----------------------------|----------------------------------|
| 2月5日(日) 14時～16時 | あさと すずむ 安里 進(沖縄県立芸術大学教授) | 東海岸にあるのになぜ「西原」か? |
| 2月25日(土) 14時～16時 | ふかざわ あさと 深澤 秋人(沖縄大学准教授) | 「近世西原の世界一屋部川の大改修と翁長のシマウチおよびその周辺」 |
| 3月3日・10日(土) 14時～16時 | たいら かつやす 平良 勝安(琉球歴史研究者) | 西原の近代(2回連続講座) |

※事前申込はありません。当日会場で受付します。受講料は無料です。

「西原町立図書館のヒミツを探ろう!」

日時：2月12日(日)14:00～17:00(受付14時)
 内容：琉大生のお兄さんお姉さんと西原町立図書館のヒミツを探したり、話し合ったりしませんか?

対象：小学4年生以上(定員15名)

問合せ：琉球大学教育学部・望月研究室

Tel.Fax.098-895-8422

共催：西原町教育委員会

お願い：本イベントは、琉球大学教育学部(望月研究室)講義科目「学習環境デザイン論」の講義の一環として学生が主体となり実施します。そのため、イベントの様子をビデオカメラ等で撮影する場合があります。ご了承ください。

テーマ：「黒糖の不思議を発見しよう!」

日時：2月25日(土)

1回目 13:00～14:00、2回目 15:00～16:00

内容：西原町の中心的な産業として栄えていた黒糖について様々な実験を行いながら学び、黒糖の不思議を一緒に探ります。

対象：小学4年生以上(各回ともに定員10名)

受付：当日開始30分前より図書館2階で受付

問合せ：子ども探究心活性化事業実行員会事務局

(株)沖縄TLO Tel.098-895-1701(担当:新田・平田)

定期行事のお知らせ

| | |
|-------------------|--|
| 紙芝居(毎月第1、第3土曜日) | 日時：2月18日、25日 午前10時30分 場所：おはなしのへや |
| おはなし会(毎月第2、第4日曜日) | 日時：2月12日、26日 午後3時 場所：おはなしのへや |
| 上映会(毎月第3日曜日) | 日時：2月19日 午前11時 場所：2階 集会室 上映作品：「素敵で小さなお話2」 |